

盛岡市の
森林を使って
事業しませんか？

盛岡市森林づかい
イノベーション事業費補助金

森林環境譲与税
活用事業

事業者募集

補助年数

連続した
3年度
(3回)

補助上限額

3年度**500万円**
かつ
単年度**300万円**

補助率

10/10
(対象経費の相当額)

対象経費

必要経費
全般

募集事業

市内の森林空間を活用する事業（レクリエーション、イベント、旅行など）
市内の森林からの産物を活用する事業（木材、きのこ、うるし、木炭など）

応募期限

令和7年5月14日（水）

応募者資格

日本国内の個人事業主、法人、任意団体（グループでの応募も可）
※ 所在地・業種等の制限はありません

応募者相談会

4月23日（水）10:00～15:00 @ホットライン肴町（アーケード内）
本事業関連イベントにおいて、相談ブースを設置します。
※ 予約優先。予約は電話にて。



募集事業の詳細

市内の森林を活用するもの

森林空間または産物（木材・きのこ・うるし・木炭等）を活用する事業が対象。

補助終了後も継続するもの

売上等により事業資金を確保することで、補助終了後も継続する事業計画を立てることが必要。

新規または既存の取組

商品開発やプラットフォーム形成などの新たな取組だけでなく、既存の商品やサービスを扱う事業も対象。ただし、リブランディングや生産規模の拡大など産業の拡大に繋がるものが対象。

※ 他の補助金等を同時に活用することはできません

事業のイメージ

- ◆ 木製品（おもちゃ、家具等）の商品開発→販路開拓→販売促進の取組
- ◆ きのこと、うるし、木炭等に関する商品のリブランディング、増産、販路開拓の取組
- ◆ 森林レクリエーションの会員制サービスの開始とイベント開催
- ◆ 薪ストーブユーザーと薪を供給する里山を結びつける有料サービスの立ち上げ
- ◆ 間伐材・林地残材の活用推進を目的としたプラットフォームの立ち上げ

採択件数

5 件程度

事業期間

交付決定日から令和 8 年 3 月 31 日まで

※ 最長で 3 年度（3 回）の補助を行います。採択は単年度毎となります。

初年度の採択時に 2 年度目以降の採択を確約するものではなく、2 年度目以降もご応募いただき、採択される必要があります。

補助対象経費

採択事業に直接使用する経費で、必要と認められるもの。

人件費、報酬・謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、光熱水費、燃料費、郵便料、電報電話料、保険料、手数料、広告料、運搬料、委託料、使用料・賃借料、原材料費、備品購入費等

審査方法及びスケジュール

応募書類及びプレゼンテーションによる審査を行います。

募集開始	応募意向 表明期限	応募期限	一次審査 (書類審査) 結果通知	最終審査 (プレゼン) 審査会	最終審査 結果通知	交付決定
4 月 15 日	5 月 9 日	5 月 14 日	5 月 21 日	5 月 28 日	6 月 2 日	6 月 3 日以降

※ 一次審査及び最終審査の結果通知は、数日前後する場合があります



応募する方は、市公式ホームページから募集要領をご確認下さい >>>

